

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園北保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	川崎市多摩区登戸514-1
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成26年10月～平成27年3月
公表年月	平成27年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の特徴】

1. 立地

アスク向ヶ丘遊園北保育園は、小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分、周辺には果樹園や畑がある住宅地に位置し2階建の独立した園舎で、約75坪の園庭があります。平成23年4月の開園で、定員60名のところ1～5歳児が83名在籍し、園目標「元気な体と思いやりの心を育てる」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。

2. 特徴

幼児教育プログラム、専門講師による体操・リトミック・英語のプログラム、クッキング保育を取り入れ、五感で感じる保育を大切にしています。

【特によいと思われる点】

1. 地域の子育て支援

毎週水曜日に地域で子育てをしている保護者や子どもたちに園庭開放を行っています。雨天でも利用予定者に配慮し、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス会、園庭での移動動物園などの行事には、園外掲示板で知らせ、未就学の子どもたちを招待しています。また、毎月1回、子育て支援活動として、製作活動やおもちゃ作り、絵本を使っての保育体験を実施し、園が有する機能を地域に提供しています。

2. 保護者から積極的に意見を聞く取組み

行事開催後に実施するアンケート、毎月開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。

3. 全職員による熱心な自己評価

園としての自己評価は管理者層と全職員と別々に評価項目を全く同じにして行われます。職員は評価基準の解説書を各自吟味し、その意味するところを理解し、自己評価を実施し、結果はそれぞれ無記名で密封して評価機関に提出されました。評価基準を理解するために十分に話し合ったとみられ、結果は77項目の評価基準、200点に及び評価の視点について「力を入れている点、工夫をしている点」および「改善を要する点」について多数の列挙を頂きました。熱意のある記述は多くの気づきが

うかがわれ、職員の意識の高さが目立ちました。

【さらなる改善が望まれる点】

1. ご意見ノートを活用

保護者からの苦情・相談のマニュアルがあり対応や再発防止に向けての仕組みは整っていますが、保護者からの苦情に近い意見や要望事例は記録として残っていません。新しく作ったご意見ノートを活用し、内容及び解決結果を記録して全職員で共有のうえ、サービスの向上を図られるよう期待します。

2. 第三者評価結果の検討課題の文書化

職員の参画により実施した第三者評価結果の分析結果とそれに基づく課題の文章化が望めます。そのうえ、課題について改善策や改善計画を策定して取り組むことが期待されます

3. 自然や社会に触れる機会を増やす工夫を

戸外活動は、園庭を活用した遊びが中心となっています。園外活動の機会を増やし、自然に触れたり、地域社会とかかわる機会を多く持つことが望めます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 子どもの尊重や基本的人権については保育園業務マニュアルに明示され、日々の保育では子どもの意思で、遊具や本、教材、色を自由に選べるように用意し、幼児クラスは個々に活動を選べるように配慮しています。また、持ち物、行事の役割、順番、色などで男女の区別はしていません。
- 虐待対応マニュアルがあり、職員は朝の受け入れ時に子どもと親の様子を観察し、虐待の予兆発見に努め、虐待が明白になった場合または疑わしい場合は設置法人に報告し、川崎市北部児童相談所に通報する体制を整えています。
- 職員は「プライバシー保護」「個人情報の取り扱い」について入社時研修で学び、個人情報を第三者に伝える必要がある場合には保護者の同意を得ています。
- プールの着替えや身体測定時には外から見えないように、また、羞恥心に配慮してカーテンを閉めパーテーションを立てるなどしています。おむつ交換は、トイレで行い、子どもの気持ちに配慮しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 行事後と年度末の「一年間の振り返り」のアンケートおよび年2回の個人面談、運営委員会や懇談会で保護者の意見や要望を把握しています。把握した意見、要望は保護者会で保護者参画のもと、検討しています。
- 苦情は苦情・苦情要望マニュアルに従い、「クレーム受理表」に記録し、検討処理します。苦情の検討内容や対応策は、個別対応のものを除き、園だよりや保護者会で公表しています。
- 入園時に保護者から家庭環境、成長の状態、食事の量などを聞き取り、一人一人の発達過程に合わせて日々の保育に反映させています。
- 食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身につくよう、家庭と連携し子ども一人一人の年齢や発達に合わせた支援を行っています。
- 保育時間が長くなっても子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫しています。低年齢児には、座って遊べる大きめのパズルや絵本などを選び、スキンシップで寂しさを和らげながら寄り添って一緒に遊ぶなど配慮しています。幼児クラスには、小グル

	<p>ープに分かれて好きな遊びを楽しめるよう、コーナーを作っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食やアレルギー対応食、病後児食など必要に応じて提供しています。食物アレルギーのある子どもには除去食・代替食をテーブルやトレイの色を分け、配膳の際には職員がダブルチェックを行い、誤食のないよう提供しています。 ・室内遊びや園庭での外遊び、散歩などの戸外活動の前に、年齢に応じたそれぞれの約束事を確認し、安全に遊べるよう配慮しています。また、子どもが自ら危険に気付けるように日頃から指導しています。 ・国立感染症情報センター「サーベイランス」に登録し、エリア内の感染症情報を毎日収集し、玄関に感染症名と注意事項を貼付し保護者に注意を呼び掛けています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページ及びパンフレット、多摩区のホームページに園の利用条件・概要などの情報を提供しています。保護者からの問い合わせ、見学希望は常時受け付けており、見学は保護者の都合のよい日に合わせ、園長が対応しています。 ・入園説明会で、サービス内容や料金など具体的に記載した「入園のご案内(重要事項説明書)」を配付し説明しています。 ・子どもや保護者の不安を軽減できるよう入園説明会で「慣れ保育」(慣らし保育)を保護者に勧めています。子どもの不安やストレスを軽減するため、子どもがよりどころとしているぬいぐるみやタオルなどの持ち込みも受け入れています。 ・小学校の授業参観に年長児担任が参加し、子どもや学校の様子をクラス便りや懇談会で保護者に知らせ、就学がスムーズに行われるようにしています。 ・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、面談で得た情報とともに、子どもの心身の状況や生活状況を児童票に記録しています。1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに記録しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。年間指導計画は3か月ごとに、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認し、見直しのうえ次期の計画に反映しています。 ・指導計画に基づくサービスの実施状況については、保育日誌および月間指導計画に記録しています。園長は職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように個別に指導しています。 ・毎月の職員会議、随時開催するリーダー会議で、個々の子どものケースを共有して話し合い、必要に応じてケース記録を作成しています。 ・個人記録は鍵のかかる棚に保管し、園外持ち出しは原則禁止としています。児童票と保育所児童保育要録について保護者からの情報開示請求には、個人情報管理規程に基づいて対応しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページや川崎市のホームページの子育て応援ナビに園の情報を開示しています。また、園外のお知らせボードに園行事の案内などを掲示し、地域住民に知らせています。

	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日に地域で子育てをしている保護者や子どもたちに園庭開放を行っています。また、毎月1回、子育て支援活動として、製作活動やおもちゃ作り、絵本を使っ ての保育体験を実施し、園が有する機能を地域に提供しています。 「ボランティア受け入れ」のマニュアルがあり、受け入れの手続きや、事前打ち 合わせ、守秘義務などについて、明文化されています。 園長は、多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会や主任児童委員連絡会 などの関係機関の会議に出席し、地域の子育て状況に関する情報収集やニーズの把 握をしています。また、待機児童受入れなどに関して多摩区の児童家庭福祉課と連 携をとっています。
<p>5.運営上の透明性 の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、 設置法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっ ています。 理念や基本方針は入社時研修や職員会議で周知されています。職員は理念や基本方 針に基づいて保育計画を作成し、保育計画の振り返りの際や、日常の保育の中で、 常に理念や方針に立ち戻って考えるようにしています。 理念・基本方針について、入園時や運営委員会（保護者会）で、具体的に保育園生 活の事例をもとに園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。 理念や基本方針実現のための中長期計画を作成しビジョンを明確にしています。園 の課題や問題点の分析を行ない、「地域交流」「異年齢保育」「防災活動」など具 体的な取組み内容を定めています。 事業計画として、中長期計画実現のための具体策を策定し実行しています。26年 度事業計画は、「地域交流」「食農活動」「小学校との連携」「防災活動」「異年齢保 育」「異世代の交流」を掲げ、各項目とも実行計画を具体的に策定しています。 園長は、保育日誌や各指導計画の評価反省欄、児童票をチェックして職員の保育サ ービスの現状把握に努めています。そのうえ、クラスに入り、経験の浅い職員には 実務を通じて保育技術の指導を行い、保育サービスの質の向上に取り組んでいま す。 第三者評価を受審し、全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。職員会 議で第三者評価結果の分析を行い、課題を明確にし、共有化が図られています。 設置法人で保育業界の動向について情報を収集分析し、把握しています。地域の動 向は、園長が多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会などの打合せ会に参加し、把 握しています。
<p>6.職員の資質向上 の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体 制に関する考え方を確立しています。そのうえ、園に必要な保育士・栄養士などの 有資格者を、設置法人が計画的に確保し配置しています。 就業規則や倫理規程、保育園業務マニュアルで遵守すべき法令・倫理について定め ており、職員は入社時研修を受け、理解しています。

- 園長・主任・職員の職務分担が明文化されており、人事考課基準が職員に明示されています。職員は年3回自己査定を行い、園長、エリアマネージャーが査定基準に基づいて評価を行っています。
- 常勤職員には、入社時研修や階層別研修、自由選択研修が用意され、年間研修計画を立て受講しています。職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議や風礼で研修内容を発表して共有化を図っています。半期ごとに研修成果に対する反省をし、園長が評価して助言をし、次期の研修計画に反映しています。
- 園長は毎月、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況、残業の実態等を把握して労務管理に努め、働きやすい職場作りに注力しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク向ヶ丘遊園北保育園 (60人) (実員 83人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0011 川崎市高津区下作延2-7-41
事業所連絡先	電話 044-922-2280
評価実施期間	平成26年10月～平成27年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年10月16日～平成26年11月12日
	(評価方法) ・園長および主任による合議により作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成26年10月16日～平成26年11月12日
	(評価方法) ・全職員個人別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、密封、無記名で提出したものを評価機関が受領しました。
利用者調査	(配付日) 平成26年10月24日 ----- (回収日) 平成26年11月7日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙および回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) 1日目 / 平成26年12月3日 2日目 / 平成26年12月11日
	(調査方法) ・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)および子どもの観察を行いました。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援しました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1. 立地

アスク向ヶ丘遊園北保育園は、小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分、周辺には果樹園や畑がある住宅地に位置し2階建の独立した園舎で、約75坪の園庭があります。平成23年4月の開園で、定員60名のところ1～5歳児が83名在籍し、園目標「元気な体と思いやりの心を育てる」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。

2. 特徴

幼児教育プログラム、専門講師による体操・リトミック・英語のプログラム、クッキング保育を取り入れ、五感で感じる保育を大切にしています。

[全体の評価講評]

<特に良いと思う点>

1. 地域の子育て支援

毎週水曜日に地域で子育てをしている保護者や子どもたちに園庭開放を行っています。雨天でも利用予定者に配慮し、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス会、園庭での移動動物園などの行事には、園外掲示板で知らせ、未就学の子どもたちを招待しています。また、毎月1回、子育て支援活動として、製作活動やおもちゃ作り、絵本を使っての保育体験を実施し、園が有する機能を地域に提供しています。

2. 保護者から積極的に意見を聞く取組み

行事開催後に実施するアンケート、毎月開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。

3. 全職員による熱心な自己評価

園としての自己評価は管理者層と全職員と別々に評価項目を全く同じにして行われます。職員は評価基準の解説書を各自吟味し、その意味するところを理解し、自己評価を実施し、結果はそれぞれ無記名で密封して評価機関に提出されました。評価基準を理解するために十分に話し合ったとみられ、結果は77項目の評価基準、200点に及び評価の視点について「力を入れている点、工夫をしている点」および「改善を要する点」について多数の列挙を頂きました。熱意のある記述は多くの気づきがうかがわれ、職員の意識の高さが目立ちました。

<さらなる改善が望まれる点>

1. ご意見ノートを活用

保護者からの苦情・相談のマニュアルがあり対応や再発防止に向けての仕組みは整っていますが、保護者からの苦情に近い意見や要望事例は記録として残っていません。新しく作ったご意見ノートを活用し、内容及び解決結果を記録して全職員で共有のうえ、サービスの向上を図られるよう期待します。

2. 第三者評価結果の検討課題の文書化

受審した第三者評価結果の分析を職員の参画により実施し、課題を共有しています。今後は課題を文書化し、改善策や改善計画を策定して取り組むことが期待されます。

3. 自然や社会に触れる機会を増やす工夫を

戶外活動は、園庭を活用した遊びが中心となっています。園外活動の機会を増やし、自然に触れたり、地域社会とかがわる機会を多く持つことが望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特によいと思われる点>

・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、ライン表（出席簿）の伝達欄を活用して早番職員から担任に確実に伝えています。遅番への引継ぎ事項は職員間の「連絡ノート」に記録するとともに、ライン表や延長保育日誌の申し送り事項で情報を伝達し、子どもの情報を共有する仕組みが確立しています。また、毎月の職員会議、随時開催するリーダー会議で、個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育にあたっています。

・設置法人の園長会で報告される系列他園の事故事例は園に持ち帰り、職員会議で職員に報告されます。また、園内で職員が体験したり気付いたヒヤリハットをポストイットに記入して共有ボードに貼り付け、子どもの事故を未然に防ぐため事例の収集を行っています。収集した事例は全員で原因を分析、検討し、自園での予防策の策定に反映しています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・設置法人のホームページ及びパンフレット、多摩区のホームページに園の利用条件・概要などの情報を提供しています。保護者からの問い合わせ、見学希望は常時受け付けており、見学は保護者の都合のよい日に合わせ、園長が対応しています。

・入園説明会で、サービス内容や料金など具体的に記載した「入園のご案内(重要事項説明書)」を配付し説明しています。説明会では保護者が理解しやすいように説明し、個々の質問にも丁寧に説明しています。入園に関する書類は川崎市と保護者が取り交わし、サービスを開始しています。

・子どもや保護者の不安を軽減できるよう入園説明会で「慣れ保育」を保護者に勧めています。短時間から始め徐々に延ばし、長くても1週間以内に通常保育となるようにしています。子どもの不安やストレスを軽減するため、子どもがよりどころとしているぬいぐるみやタオルなどの持ち込みも受け入れています。

・小学校の授業参観に年長児担任が参加し、子どもや学校の様子をクラス便りや懇談会で保護者に知らせ、就学がスムーズに行われるようにしています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、入園前面談時の「面談シート」と共に個人別児童票に綴じ込んでいます。提出してもらった書類は年度末に保護者に見直してもらい、予防接種や健診を受けたなど変更があった場合は、保護者から随時届け出を受け、追記しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は各クラスの担任が、複数担任の場合はクラスリーダーが作成し、園長が責任者となり確認しています。指導計画作成にあたり、必要により調理担当職員や設置法人の発達支援チームのアドバイスを受けています。各指導計画には評価・反省欄があり、ねらい通りに実行できたか確認できるようになっています。 ・年間指導計画は3か月ごとに、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認し、見直しをしています。そのうえで、次期の計画に反映しています。週案は天候や子どもの体調に応じて柔軟に見直し、活動内容や環境構成の変更を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づくサービスの実施状況については、保育日誌および月間指導計画に記録しています。園長は職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように個別に指導しています。 ・個人記録は鍵のかかる棚に保管し、園外持ち出しは原則禁止としています。個人情報に関わる書類の保管期間、改廃は、設置法人の保管・保存に関する規定に定めてあります。児童票と保育所児童保育要録について保護者からの情報開示請求には、個人情報管理規程に基づいて対応しています。 ・毎月の職員会議、随時開催するリーダー会議で、個々の子どものケースを共有して話し合い、必要に応じてケース記録を作成しています。出席できない職員には議事録を回覧して情報を共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアル、衛生マニュアル、虐待対応マニュアルなどのマニュアルが整備され、保育サービス業務の基本、手順などを明確にしています。園長は不定期にクラスに入って、定められたサービスが遂行できるよう指導しています。 ・ 設置法人作成のマニュアルは、各園からの要望を入れて、毎年度末に見直し、必要に応じ随時改訂しています。保護者や職員からの意見・提案は、改善要望として設置法人に提出しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は子どもの安全確保のため、毎日園舎内外の見回りを行い、事故防止に努めています。また、感染症が流行した場合、園長は嘱託医や多摩区、設置法人と連携し予防対策を講じています。園内安全委員会による保育室内の設備や備品類の安全チェックを毎月実施しています。 ・ 火事や地震を想定した避難訓練を毎月実施しています。散歩時に子どもたちと一時避難場所までの経路確認を行い、非常時に備えています。また、消防署の協力を得て、消火器の使い方を学び、子どもの避難の仕方について指導を受けました。 ・ 設置法人の園長会で報告される事故事例は園に持ち帰り、職員会議で職員に報告しています。また、全職員が、気付いた時にヒヤリハットを共有ボードに貼り付け、子どもの事故を未然に防ぐ事例の収集を行っています。収集した事例は職員会議で検討し、自園での予防対策に反映しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

<特によいと思われる点>

・日々の保育では子どもの意思で、遊具や本、教材、色を自由に選べるように用意しています。幼児クラスは個々に活動を選べるように配慮し、また、活動を進めていく中で、子どもたちからの提案を取り入れ、臨機応変に対応するなど子どもの意思を尊重した保育を行っています。

・プールの着替えや身体測定時には外から見えぬよう、また、羞恥心に配慮しカーテンを閉めたりパーテーションを立てるなどしています。おむつ交換はトイレで行い、子どもの気持ちに配慮しています。また、子どもが一人でいたいときや疲れたときなど落ち着きたい場合には、保育室のコーナーや職員休憩室を利用できるようにし、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。家族アンケートで「子どものプライバシーは守られているか」「子どもは大切にされていると思うか」の質問に、肯定的回答が97%、100%と高い評価を得ています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

・日々の保育では子どもの意思で、遊具や本、教材、色を自由に選べるように用意しています。幼児クラスは個々に活動を選べるように配慮し、また、活動を進めていく中で、子どもたちからの提案を取り入れ、臨機応変に対応しています。持ち物、行事の役割、順番、色などで男女の区別はしていません。

・理念及び基本方針に子どもを尊重した保育サービスの実施を明示しており、個々のサービスの標準的な実施方法については、保育園業務マニュアルに反映されています。職員は設置法人が行う入社時研修や階層別研修で子どもの尊重、基本的人権について学んでいます。

・職員は子どもの登園時に視診を行い、衣服の着替えの際に傷の有無を確認し、また、保護者とは送迎時に子どもの状況を見ながら会話しコミュニケーションを深め、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合は設置法人に報告のうえ多摩区保健福祉センターの保健師と相談し、川崎市北部児童相談所に通告する体制を整えています。

評価項目

実施の可否

① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。

○

② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。

○

③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。

○

評価分類

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

A

・職員は「プライバシー保護」「個人情報の取り扱い」について設置法人の入社時研修・階層別研修で学んでいます。ホームページに写真を掲載する場合などは事前に保護者に説明し同意を得ており、個人情報を第三者に伝える必要がある場合には保護者と充分話しあい理解を得て提供することとしています。

・プールの着替えや身体測定時には外から見えないように、また、羞恥心に配慮してカーテンを閉めたりパーテーションを立てるなどしています。おむつ交換は、トイレで行い、子どもの気持ちに配慮しています。子どもが一人でいたいときや疲れたときなどには、保育室のコーナーや、職員休憩室などを利用できるようにしています。

評価項目

実施の可否

① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。

○

② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。

○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

〈特によいと思われる点〉

- ・異年齢保育として、幼児クラスは3～5歳児を週に2回、縦割りにしてチームを作り保育を実施し、運動会や発表会はそのチームで発表に取り組んでいます。また乳児と幼児の交流も保育の中で多くの機会を作っています。2歳児と4歳児が手をつないでの散歩や、園庭で幼児と乳児と一緒に砂遊びをするなど、日常の交流の中で、小さい子をいたわる心を育み、乳児はお兄ちゃんやお姉ちゃんを慕う心が芽生えていきます。

- ・戸外での活動に多くの工夫をしています。園庭には固定遊具をあえて置かず、子どもたちは園庭を自由に使い遊びに興じています。砂場でケーキや山を作ったり、枯葉を集めかけ合ったり、氷鬼や影ふみをして走り回り、次から次へと遊びを発展させていきます。子どもたちが自らのびようとする力が育まれるよう、職員は見守っています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

- ・保護者からの苦情に近い意見や要望事例は記録として残っていません。新しく作ったご意見ノートを活用し、内容及び解決結果を記録し、全職員で共有しサービスの改善に繋げるよう期待します。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

- ・行事後のアンケートと年度末の「一年間の振り返りアンケート」で保護者の意見・要望を把握する仕組みがあります。また、年2回の個人面談、運営委員会や懇談会で保護者の意見や要望を把握しています。

- ・行事後のアンケートや個人面談、懇談会、運営委員会で出された意見、要望は、職員会議や昼礼で検討し、必要があれば具体的に改善が進められます。行事後のアンケートで出された「土曜日の行事は仕事で出席できない」の意見に、親子クッキングを日曜日に開催して、サービスの向上を図った事例があります。

		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内」(重要事項説明書)と園のパンフレットに、保育内容に関する相談・苦情窓口として設置法人の相談・苦情窓口が明記されています。園の相談・苦情窓口と第三者委員は玄関に掲示し、園だよりでも紹介しています。保護者が落ち着いて相談できるように、個別の相談は事務所や多目的室で行っています。 ・苦情は苦情・苦情要望マニュアルに従い、「クレーム受理表」に記録し、検討処理します。苦情の検討内容や対応策は、個別対応のものを除き、園だよりや保護者会で公表しています。 ・寄せられた意見や要望に対しては、園独自で対応できるものは屋会議や職員会議で対応策の検討をし、設備関係など法人としての対応の必要なものはその旨説明し、その後の対応状況は速やかに報告するようにしています。 <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの苦情に近い意見や要望事例は記録として残っていません。新しく作ったご意見ノートを活用し、内容及び解決結果を記録し、全職員で共有しサービスの改善に繋げるよう期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保護者から家庭環境、成長の状態、食事の量などを聞き取り、一人一人の発達過程に合わせて日々の保育に反映させています。 ・積極的に異年齢保育に取り組み、幼児クラスは週に1度(12月からは週2回)縦割り保育を行い、運動会や発表会はそのチームでの発表に取り組んでいます。また乳児と幼児の交流も活発で2歳児と4歳児が手をつないでの散歩や、園庭で幼児と乳児と一緒に砂遊びをするなど、日常の交流の中で小さい子どもをいたわる心を育てています。 ・戸外での活動に多くの工夫をしています。園庭には固定遊具をあえて置かず、子どもたちは園庭を自由に使い遊びに興じています。砂場でケーキや山を作ったり、枯葉を集めかけ合ったり、氷鬼や影ふみをして走り回り、次から次へと遊びを発展させていきます。子どもたちが自らのびようとする力が育まれるよう、職員は見守っています。 ・障がいが疑われる子どもは川崎市西部地域療育センターと連携を取りながら、園での個別計画を作成しています。配慮が必要な子どもに関しては設置法人の発達支援チームの巡回時に相談し、子どもの特性が活かされるよう、遊びや保育の工夫をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

〈特によいと思われる点〉

- ・保育時間が長くなっても子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫しています。低年齢には、座って遊べる大きめのパズルや絵本などを選び、スキンシップで寂しさを和らげながら寄り添って一緒に遊ぶなど配慮しています。幼児クラスには、小グループに分かれて好きな遊びを楽しめるよう、コーナーを作っています。

- ・食農活動に力を入れています。園庭の菜園と園に隣接する畑を借り、子どもたちが土おこしや種まき、苗植をし、きゅうりやサツマイモ、大根などを栽培し、毎日水やりをしながら成長していく様子を観察し、収穫の喜びを味わっています。収穫した野菜は保護者に見てもらったうえで、放射能検査をして、給食の、収穫した野菜を食べることを体験しています。

- ・国立感染症情報センター「サーベランス」に登録し、エリア内の感染症情報を毎日収集し、玄関に感染症名と注意事項を貼付し保護者に注意を呼び掛けています。園内で発生した場合は園内へ貼付するとともに、うがいや手洗いの励行を呼び掛けます。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

- ・毎朝保護者と挨拶を交わし、子どもの様子や健康状態に変わりないか確認し、視診をした上で受け入れています。確認した内容はライン表(出席簿)の伝言欄や口頭で担任に伝え、体調が優れない場合はその日の散歩や戸外活動を控えたり食事を体調に合わせて調整するなど保育に反映しています。

- ・食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身につくよう、家庭と連携し子ども一人一人の年齢や発達に合わせた支援を行っています。歯磨きや着替えは、できるだけ自分でやるよう声掛けをし、できないところを手伝うようにしています。

- ・子どもの発達の状況やその日の体調、午前の運動量などを考慮して午睡時間を調整しています。また、体力の消耗が激しい時などは長めに午睡時間を取っています。

- ・お迎え時には、必ず保護者に声掛けをしてその日の様子を伝えるようにしています。その他1～2歳児は連絡帳で、幼児クラスはクラスのホワイトボードでその日の活動を伝えています。いつもと違う様子があったときはお手紙を利用して伝えています。

- ・年4回開催する運営委員会や懇談会、年2回の個人面談、日常の送迎時などの機会を捉え、保護者の意見や提案を聴いています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間が長くなっても子どもが落ち着いて過ごせるよう、低年齢の子どもには座って遊べる大きめのパズルや絵本などを選び、寂しくならないように職員が寄り添って一緒に遊びに参加しています。幼児クラスの子どもは自由に玩具を取り出し、小グループに分かれて好きな遊びを楽しんでいます。コーナーを利用しごっこ遊びに入り込んでいる子もいます。 ・合同保育では年齢の異なる子どもとも楽しく遊べるよう、職員も遊びに加わりお買い物ごっこを一緒にしたり、幼児が乳児に本を読んであげたりして過ごしています。また園庭でも乳児と幼児が砂場や枯葉を使って楽しそうに遊んでいます。自然と「誰々ちゃんのお世話係」の関係が生まれ、お兄ちゃん、お姉ちゃんを慕う気持ちが芽生えています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事を美味しく楽しく食べられるよう、職員も子どもたちと同じテーブルに座り、会話を楽しみながら同じものを食べています。 ・子ども一人一人の好き嫌いを把握するとともに、喫食状況を記録して、毎月の給食会議で人気のメニューや苦手なメニューなどについて検討し、献立の見直しや味付けの工夫につなげています。 ・離乳食やアレルギー食、病後児食など必要に応じて提供しています。食物アレルギーのある子どもには除去食・代替食をテーブルやトレイの色を分け、配膳の際には職員がダブルチェックを行い、誤食のないよう提供しています。宗教上の制約で食べられない食材がある場合、除去もしくは代替食の提供を行う用意があります。 ・入園前説明会や運営推進会議で設置法人の食育についての考えを説明するとともに、給食だよりやクラスだよりで献立表や食農活動での取り組みなどを紹介しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・室内遊びや園庭での外遊び、散歩などの戸外活動の前に、年齢に応じたそれぞれの約束事を確認し、安全に遊べるよう配慮しています。子どもが自ら危険に気付けるように日頃から指導しています。ヒヤリハットがあった場合、各担任が事例をヒヤリハットボードに貼付し、昼礼や職員会議で検討し、再発防止に繋げています。感染症などについては外遊びの後「ばい菌を落とそう」と手洗いやうがいの指導をし、手洗いチェッカーで洗い残しの確認をしています。 ・嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児は3か月ごとに、3～5歳児は年3回実施し、歯科健診は年1回行っています。健診結果はクラスごとの「児童健康調査表」にファイルし職員が共有し、書面で保護者に伝えています。 ・入園前説明会や運営委員会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）の説明をしています。うつぶせ寝の危険性について情報を提供し、1歳児クラスは10分置きに午睡チェックを行っていることなどを伝えています。2歳児クラス以上は布団をかけ直しながらチェックしています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・理念や基本方針は「入園のご案内（重要事項説明書）」や「えんだより」などに分かりやすく説明し、保護者に配布しています。園長は入園時や運営委員会（保護者会）、行事開催の冒頭のあいさつで、具体的に保育園生活のどこに反映しているかを保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。

・園長は、保育日誌や各指導計画の評価反省欄、児童票をチェックして、保育の質の現状について評価・分析を行っています。そのうえで保育現場に入り、職員に保育技術などについて実務を通じて指導を行い、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

・職員の参画により実施した第三者評価結果の分析結果とそれに基づく課題の文章化が望まれます。そのうえ、課題について改善策や改善計画を策定して取り組むことが期待されます。

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
<p>・理念・基本方針は明文化されており、入園のご案内、重要事項説明書、ホームページに記載し、園内にも掲示しています。理念・基本方針から、子どもの最善の利益を追求する法人の福祉サービスの内容や考え方を読み取ることができます。</p> <p>・理念や基本方針は入社時研修において職員に説明しています。入社後、園では年度初めの職員会議で読み合わせを行い、職員全員で確認しています。職員は理念や基本方針に基づいて、保育計画を作成しています。特に保育計画の振り返りの際や、日常の保育の中で、常に理念や方針に立ち戻って考えるようにしています。保育計画の立案や見直しにあたり、職員は理念や基本方針がどのように当てはまっていますか、保育に反映されているかを話し合い確認し、また保育計画の振り返りの際、常に理念や方針を念頭に評価反省をしています。</p> <p>・「入園のご案内（重要事項説明書）」や園だよりなどに運営理念・基本方針を記載し、保護者に配布しています。理念・基本方針について、入園時や運営委員会（保護者会）で、具体的に保育園生活の事例をもとに園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・理念や基本方針実現のための中長期計画を作成しビジョンを明確にしています。園の課題や問題点の分析を行い、「地域交流」「異年齢保育」「防災活動」など具体的な取組み内容を定めています。</p> <p>・事業計画は中長期計画実現のための具体策を策定し実行に移しています。26年度事業計画は、「地域交流」「食農活動」「小学校との連携」「防災活動」「異年齢保育」「異世代の交流」を掲げ、各項目とも実行計画を具体的に策定しています。</p> <p>・事業計画は項目ごとに担当者が作成した案を職員会議で検討し、策定しています。半期に一度、事業計画の項目ごとに決められている担当職員が実施状況を職員会議で発表し、話し合いを行っています。</p> <p>事業計画表を職員に配布し、職員会議で説明しています。計画表は項目、内容、実施計画、担当が記載され、分りやすくなっています。</p> <p>・保護者に運営委員や懇談会で事業計画について説明をしていますが、各計画を分かりやすく説明した資料に基づいていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保護者が理解し易い資料で事業計画を説明することが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・園長は設置法人制定の「職務分担について」に基づき、職員に対し園長・各保育スタッフの役割と業務分担について職員会議や研修の場で説明しています。</p> <p>・園長は、保育日誌や各指導計画の評価反省欄、児童票をチェックして職員の保育サービスの現状把握に努めています。そのうえ、クラスに入り、経験の浅い職員には実務を通じて保育技術の指導を行い、保育サービスの質の向上に取り組んでいます。</p> <p>・園長は理念や基本方針の実現に向けて、年度末には次年度の人員配置などに子どもの最善の利益を考えて対応しています。また、園長は保育サービスの向上を図るために、各クラスにリーダーを置き、必要に応じて園長・主任を含めてリーダー会議を開催し、園長はその活動に積極的に加わっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、川崎市制定の第三者評価基準で第三者評価を受審し、全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。 ・職員会議で第三者評価結果の分析を行い、課題を明確にし、共有化が図られています。そのうえ、職員参画のもと、課題の改善実施を個々に進めていますが、全体的な実施計画が策定されるまでに至っていません。 <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の参画により実施した第三者評価結果の分析結果とそれに基づく課題の文章化が望まれます。そのうえ、課題について改善策や改善計画を策定して取り組むことが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で保育業界の動向について情報を収集分析して園長会で伝達されており、業界動向を把握しています。園長は多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会、施設開放利用者団体打ち合わせ会に参加し、地域の特徴、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。 ・サービスのコスト分析やサービス利用者の状況などの分析は設置法人が行っています。中・長期計画、事業計画に地域との交流（園庭解放や子育て支援）組み込み、また、園として経費節減、節電活動に取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携

<特によいと思われる点>

・毎週水曜日に園庭開放を行い、地域の人との交流を図っています。雨天時の場合は、室内での保育体験に切り替えて遊べるよう工夫しています。また、毎月1回、子育て支援事業として、製作活動やおもちゃ作り、絵本を使っの保育体験を実施するなど、事業者が有する機能を地域に提供しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
<p>・設置法人のホームページや川崎市のホームページの子育て応援ナビに園の情報を開示しています。また、園外のお知らせボードに園行事の案内などを掲示し、地域住民に知らせています。</p> <p>・毎週水曜日に園庭開放を行い、地域の人との交流を図っています。雨天の場合は、室内での保育体験に切り替えて遊べるようにしています。夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス会、園庭での移動動物園などの行事には、園外掲示板で知らせ、地域の人たちを招待しています。また、毎月1回、子育て支援事業として、製作活動やおもちゃ作り、絵本を使っの保育体験を実施しています。</p> <p>・設置法人策定のボランティア受け入れガイドラインがあり、受け入れの方針、基本的な考え方が明文化されています。ボランティア受け入れにあたり、園児の人権やプライバシー保護、守秘義務について園長が説明しています。保育補助（子どもと遊ぶ）ボランティアを受け入れています。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○	
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○	
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○	

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・多摩区公私立園長会議、多摩区園長校長連絡会に園長が参加し、園の特徴やスムーズな就学に向けた話し合いに参加しています。</p> <p>・小学校入学に向けて、子どもたちの不安の軽減を図るため、多摩区主催の年長児交流会に参加しています。また、多摩区主催の「保育園展」の準備、運営に職員が参画し、地域の共通課題に協働して取り組んでいます。</p> <p>・多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会や主任児童委員連絡会などの関係機関の会議に出席し、地域の子育て状況に関する情報収集やニーズの把握をしています。また、待機児童受入れなどに関して多摩区の児童家庭福祉課と連携をとっています。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○	
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○	

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

〈特によいと思われる点〉

- ・園長は職員の出勤状況、有給休暇の消化率や残業時間を定期的にチェックしています。また、職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、シフトや有給休暇など就業に関する職員の希望や要望があれば、勤務体制の見直しを行うなど、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。

- ・設置法人は職員のレベルアップを図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表して共有化を図っています。年3回の人事面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の見直し及び次年度の研修計画に反映させています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

- ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。
- ・園に必要な保育士・栄養士などの有資格者は、設置法人が計画的に確保し配置しています。看護師や障がい児保育の専門分野担当者まで、必要とされる有資格者を採用しています。
- ・就業規則や倫理規程、保育園業務マニュアルで遵守すべき法令・倫理について定めており、職員は入社時研修を受け、理解しています。
- ・賞与・昇給について業務マニュアルに示されています。職員は年3回、職員の自己評価を基に、園長とエリアマネジャーが査定・考課を行う人事考課の目的や仕組みを理解しています。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ体制が整っています。受け入れにあたっては、設置法人と学校で覚書を締結するとともに、事前にオリエンテーションを実施し、園長が実施期間中の注意事項を説明しています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員に求める基本姿勢や意識は設置法人が定める「保育士人材育成ビジョン」に、専門技術や資格は、「保育士に求められる役割・能力」に明示されています。 ・自由選択研修と社外研修は、個人別年間研修計画を策定のうえ、職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、受講しています。 ・職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議や昼礼で研修内容を発表して共有化を図っています。また、必要に応じて研修資料を全員に配布しています。年3回の園長との個人面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、前期、後期で見直し、次期の計画に反映させています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は毎月、出勤簿を集計し、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況、残業の実態などを把握しています。設置法人は園長からの就業状況の報告をもとに、法人として、各園の人事・労務などの現状分析や改善策の検討を行っています。園長は年3回職員との個人面談の機会を設け、意向の把握を行っています。 ・社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、遊園地の割引利用など、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。職員の健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または法人内の発達支援担当と相談が可能で、体制が整備されています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成26年11月20日

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 75 ）名

●回収率 44%（ 33 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	94% (31名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	97% (32名)	3% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をする ことができるか。	88% (29名)	0% (0名)	12% (4名)	0% (0名)
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっている か。	91% (30名)	6% (2名)	3% (1名)	0% (0名)
6	安全対策が十分に取られているか。	94% (31名)	0% (0名)	6% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
8	子どものプライバシーは守られているか。	97% (32名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	100% (33名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを 知っているか。	91% (30名)	9% (3名)	0% (0名)	0% (0名)
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	91% (30名)	0% (0名)	9% (3名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	67% (22名)	12% (4名)	21% (7名)	0% (0名)
----	-------------------------	--------------	-------------	-------------	------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかった	88% (14名)	6% (1名)	6% (1名)	
----	--	--------------	------------	------------	--

平成 26 年度 川崎市市第三者評価 事業者コメント
(アスク向ヶ丘遊園北保育園)

【受審の動機】

平成 23 年 4 月開園から 4 年を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

第三者評価は保護者のニーズを把握する絶好の機会であり、同時に職員が自己・自園を見直す良いきっかけになると考えております。

【受審した結果】

今年度は、特に優れている点として、地域の子育て支援・保護者から積極的に意見を聞く取組・全職員による熱心は自己評価による職員の意識の高さを評価して頂いたことが、大きな成果でした。今回の第三者評価結果の改善策や改善計画を策定して取り組むことをアドバイス頂きましたので、現在の園の課題を抽出し、中長期的な展望のもとに園運営の方向性を示し、その実現に向けて努力していきます。

最後に今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。